

オペレーターサービス利用規約

オペレーターサービス利用規約は、T-Connect 利用規約に付随して、T-Connect のオプションサービスとしてトヨタコネクティッド株式会社（以下、「TC」といいます）が提供する「オペレーターサービス」、および、所定の車両において T-Connect の基本サービスとして TC が提供する「オペレーターサービス」の利用条件を定めるものです。オペレーターサービス利用規約は、T-Connect 利用規約と一体となり、その一部を構成するものであり、オペレーターサービス利用規約に定めのない事項は、T-Connect 利用規約の各条項が適用されるものとします。

第1条 （規約の適用）

1. オペレーターサービス利用規約は、TC とオペレーターサービス契約者等（次条にて定義します）との間のオペレーターサービスの利用に関する関係一切に適用されます。
2. TC は、オペレーターサービスの利用条件等に関して、別途、規程等（以下、「オペレーターサービス諸規程」といいます）を定めることがあります。オペレーターサービス諸規程は、オペレーターサービス利用規約と一体となり、その一部を構成するものとし、オペレーターサービス契約者等は、オペレーターサービスを利用する際には、オペレーターサービス利用規約に加えてオペレーターサービス諸規程の定めも遵守するものとします。ただし、オペレーターサービス利用規約とオペレーターサービス諸規程の定めが矛盾または抵触する場合には、オペレーターサービス諸規程の定めが優先して適用されるものとします。
3. リモートスタート（アプリ）・オペレーターサービスパックプランのオペレーターサービス契約者等については、前二項に定めるほか、リモートスタート（アプリ）利用規約もあわせて適用されます。

第2条 （定義）

オペレーターサービス利用規約において使用する次の各号に定める用語は、当該各号に定める意味を有するものとします。その他のオペレーターサービス利用規約で使用する用語は、オペレーターサービス利用規約で特段定義がされない限り、T-Connect 利用規約および T-Connect の個人情報等の取得と利用について

(<https://toyota.jp/tconnectservice/tcterms/>) において定義された意味を有するものとします。

- (1) オペレーターサービス契約者：オペレーターサービス利用規約に基づき、T-Connect のオプションサービスとして、TC との間でオペレーターサービスの利用に関する契約が成立した者をいいます。
- (2) オペレーターサービス利用契約：オペレーターサービス利用規約に基づき、T-Connect のオプションサービスとして、TC およびオペレーターサービス契約者との間で成立するオペレーターサービスの利用に関する契約をいいます。
- (3) オペレーターサービス利用者：オペレーターサービス利用規約に基づき、T-Connect の基本サービスとして、オペレーターサービスを利用する、T-Connect 基本契約の契約者をいいます。
- (4) オペレーターサービス車両利用者：オペレーターサービス契約者またはオペレーターサービス利用者から利用車両におけるオペレーターサービスの利用を許諾された者をいいます（オペレーターサービス契約者およびオペレーターサービス利用者自身を含みません）。
- (5) オペレーターサービス契約者等：オペレーターサービス契約者、オペレーターサービス利用者およびオペレーターサービス車両利用者を総称していいます。
- (6) オペレーターサービス利用料：オペレーターサービスの提供にかかる対価・料金をいいます。
- (7) 取次先事業者：オペレーターサービスを通じて TC がオペレーターサービス契約者等のために取次ぐ先の事業者をいいます。

第3条 (オペレーターサービス利用契約の申し込み)

1. オペレーターサービスは、TCがオペレーターサービスを利用することができる車両として指定した車種でのみ利用することができます。オペレーターサービス利用契約の申し込みにあたっては、利用車両がオペレーターサービスを利用できる車種であるかどうかをあらかじめご確認ください。
2. オペレーターサービス利用契約の申し込みは、T-Connect 基本契約の申し込みと同時に、または事前に T-Connect 基本契約が成立している場合（ただし、T-Connect スタンド（22）対応車両におけるオペレーターサービスの申し込みは T-Connect スタンド（22）の利用契約に加えコネクティッドナビ利用契約が成立している場合）に限り、行うことができます。オペレーターサービスの利用ができる車種は、こちら（https://toyota.jp/pages/contents/tconnectservice/contents/pdf/available_car_list.pdf）からご確認くださいだけです。

第4条 (サービスの内容)

1. オペレーターサービスは、オペレーターによる各種ご案内やドライブのサポートや路上トラブル発生時に JAF への取次ぎ等を行うサービスです。詳細はこちら（https://toyota.jp/tconnectservice/service/operatorservice.html?padid=from_tconnectservice_service_operator_service）からご確認ください。オペレーターサービスは、オペレーターサービス契約者等が利用できます。

第5条 (利用条件および遵守事項)

1. TC は、オペレーターサービス契約者およびオペレーターサービス利用者のみが利用できるサービスに関して、プライバシー保護およびセキュリティ管理のため、オペレーターサービスの利用にあたって、T-Connect の申込時に付与された ID およびパスワード、またはオペレーターサービス契約者本人およびオペレーターサービス利用者本人を特定できる情報をもって、オペレーターサービスを利用しようとする者がオペレーターサービス契約者本人およびオペレーターサービス利用者であることを確認できない場合は、オペレーターサービスを提供できません。ただし、オペレーターサービスを提供しないことでオペレーターサービス契約者およびオペレーターサービス利用者の利益を著しく損なうおそれがあると TC が判断し、かつオペレーターサービスを提供することが法令等に違反しない場合はこの限りではありません。
2. オペレーターサービス契約者等のうち T-Connect 基本サービスのプランが T-Connect（携帯接続）のオペレーターサービス契約者等については、DCM 通信を利用することができません。オペレーターサービスを利用する場合には、情報通信端末と車載機を Bluetooth または Wi-Fi でテザリングし利用してください。
3. 情報通信端末にてオペレーターサービスを利用する場合、オペレーターサービスの利用にかかる通信費はオペレーターサービス契約者等の負担となります。
4. オペレーターサービスは、電話での対応に限るものとし、TC は、FAX、メールその他の手段による対応は行いません。
5. オペレーターサービス契約者等による、オペレーターの指名には対応していません。
6. 問い合わせの集中や問い合わせの内容等により、サービスの提供が遅れる場合があります。
7. TC は、オペレーターサービス契約者等によるオペレーターサービスの利用が、次の各号のいずれかに該当する場合、オペレーターサービスの提供をお断りする場合があります、また、この場合においてオペレーターサービス契約者等がオペレーターサービスの全部または一部を利用できないことによりオペレーターサービス契約者等または第三者に損害・損失等が発生した場合であっても、一切の責任を負いません。
 - (1) 法令または公序良俗に違反してオペレーターサービスを利用し、あるいは利用しようとする場合
 - (2) 依頼内容の趣旨から、案内に過度な時間を要することが見込まれる場合
 - (3) 風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第二百二十二号。その後の改正を含み、

以下、「風俗営業法」といいます) 第2条第1項第1号に定める風俗営業に該当する施設その他これに類する施設の案内を希望する場合

- (4) 風俗営業法第2条第5項に定める性風俗関連特殊営業に該当する施設その他これに類する施設の案内を希望する場合
- (5) 依頼内容について、その違法性が疑われる場合
- (6) 依頼内容が、過度に緊急性を要するものである場合
- (7) 前各号に掲げるもののほかTCがオペレーターサービスの利用として不適切と判断した場合

第6条 (オペレーターサービス利用料の支払い)

オペレーターサービス契約者は、オペレーターサービス利用契約に基づき、オペレーターサービス利用料として別紙に定める金額を、TCに対して、支払うものとします。オペレーターサービス利用料の支払方法および支払期日は、オペレーターサービス利用規約およびT-Connect利用規約第11条に定めるところによるものとします。

第7条 (契約期間)

オペレーターサービス利用契約の契約期間は、別紙に定めるとおりとします。

第8条 (免責)

TCは、取次先事業者や飲食店等の事業者が提供するサービスや情報について、オペレーターサービス契約者等に対して一切の責任を負いません。ただし、TCに故意または重大な過失がある場合はこの限りではありません。

第9条 (特則)

オペレーターサービス契約者のうち次の各号に記載のサービスプランの契約者については、本条に定める特則が適用されます。

(1) オペレーターサービス ※TV・オペレーター付T-Connectナビキット

(i) T-Connect利用規約第18条第1項にかかわらず、本ナビキットを装着後、初めてT-Connectスタンダードの利用開始操作が完了したときから5年間は、オペレーターサービスの解約はT-Connectスタンダードの解約と同時に進行する必要があります。

(ii) T-Connect利用規約第21条第2項にかかわらず、当該サービスプランに関してTCが損害賠償責任を負う場合の賠償額は18,150円を上限とします(TCに故意または重大な過失がある場合を除きます)。

(2) オペレーターサービス 3年パック/オペレーターサービス 5年パック/リモートスタート(アプリ)・オペレーターサービス 3年パック/リモートスタート(アプリ)・オペレーターサービス 5年パック

(i) T-Connect利用規約第18条第2項にかかわらず、オペレーターサービス利用契約を解約した場合、解約の効力は、TCに解約の届出が到達した日の属する月の末日時点で生じるものとします。

(ii) T-Connect利用規約第11条第5項にかかわらず、それぞれの契約における契約期間満了日まで所定の期間を残してオペレーターサービス利用契約が解約あるいは解除により終了した場合、TCは、オペレーターサービス契約者が指定した当該オペレーターサービス契約者名義の口座(以下、「口座」といいます)に振り込む方法により、下記表の返金額を払い戻すものとします。その場合、当該オペレーターサービス契約者は、TC所定の書面(以下、「口座指定書」といいます)により当該払い戻しを受ける口座を指定するものとし、次の各号のいずれかに該当する場合は、当該払い戻しを請求できないものとします。

- ① 口座指定書が、TCが口座指定書を当該オペレーターサービス契約者に送付した日から1年以内に、TCに対して返送されなかった場合

② 口座指定書が、宛先不明等の理由により、当該オペレーターサービス契約者によって受領されなかった場合

サービスプラン名称	解約効力発生時点における契約残期間	返金額（消費税相当額込み）
オペレーターサービス 3年パック	契約期間満了日まで 12 ヶ月～23 ヶ月の期間を残して当該契約を解約した場合	550 円
	契約期間満了日まで 24 ヶ月～35 ヶ月の期間を残して当該契約を解約した場合	3,300 円
オペレーターサービス 5年パック	契約期間満了日まで 12 ヶ月～23 ヶ月の期間を残して当該契約を解約した場合	550 円
	契約期間満了日まで 24 ヶ月～35 ヶ月の期間を残して当該契約を解約した場合	3,300 円
	契約期間満了日まで 36 ヶ月～47 ヶ月の期間を残して当該契約を解約した場合	7,700 円
	契約期間満了日まで 48 ヶ月～59 ヶ月の期間を残して当該契約を解約した場合	11,000 円
リモートスタート（アプリ）・オペレーターサービス 3年パック	契約期間満了日まで 12 ヶ月～23 ヶ月の期間を残して当該契約を解約した場合	2,200 円
	契約期間満了日まで 24 ヶ月～35 ヶ月の期間を残して当該契約を解約した場合	8,800 円
リモートスタート（アプリ）・オペレーターサービス 5年パック	契約期間満了日まで 12 ヶ月～23 ヶ月の期間を残して当該契約を解約した場合	2,200 円
	契約期間満了日まで 24 ヶ月～35 ヶ月の期間を残して当該契約を解約した場合	8,800 円
	契約期間満了日まで 36 ヶ月～47 ヶ月の期間を残して当該契約を解約した場合	14,300 円
	契約期間満了日まで 48 ヶ月～59 ヶ月の期間を残して当該契約を解約した場合	20,900 円

(iii) T-Connect 利用規約第 21 条第 2 項にかかわらず、下記の各サービスプランに関して TC が損害賠償責任を負う場合の賠償額は下記表の金額を上限とします（TC に故意または重大な過失がある場合を除きます）。

サービスプラン名称	賠償上限額
オペレーターサービス 3年パック	10,890 円
オペレーターサービス 5年パック	18,150 円
リモートスタート（アプリ）／オペレーターサービス 3年パック	18,150 円
リモートスタート（アプリ）／オペレーターサービス 5年パック	30,250 円
当初契約期間満了後に継続してサービスを利用する場合	1年分相当額

(3) リモートスタート（アプリ）・オペレーターサービス 3年パック/リモートスタート（アプリ）・オペレーターサービス 5年パック

(i) リモートスタート（アプリ）利用契約が、解約、解除、期間満了その他の事由により終了したときは、オペレーターサービス利用契約も同様の事由により終了するものとします。

- (ii) オペレーターサービス利用料の払い戻しについては本条第 2 号に定めるとおりであり、リモートスタート(アプリ) 利用規約第 9 条が併せて適用されて、払い戻し額が増加するものではありません。
- (4) 第 3 条第 2 項に指定した車種を利用車両とし、T-Connect 利用規約第 27 条に定める法人管理契約を締結する契約者
 - (i) オペレーターサービス利用料は、利用車両として登録するリース車両のリース契約期間中、当該リース契約の利用料に含まれるため、オペレーターサービス利用料を別途支払う必要はありません。
 - (ii) 法人リース契約が、解約、解除、契約期間満了その他事由のいかんを問わず終了した場合、オペレーターサービス利用契約も法人リース契約が終了した時点で当然に終了します。

(付則) 2024 年 1 月 29 日改定

別紙

■オペレーターサービス

(1) T-Connect スタンダード

①T-Connect スタンダード契約者が、T-Connect のオプションサービスとして、オペレーターサービス利用契約を締結する場合

契約期間	契約期間は、契約成立日から、当該契約成立日の属する月を初月とした 12 ヶ月目の末日まで（年払いの場合）、または当該契約成立日の属する月の末日まで（月払いの場合）です。契約成立日が月の途中であっても、利用料の日割り計算は行いません。オペレーターサービス利用契約は、自動更新契約です。オペレーターサービス契約者により所定の解約手続きが行われ、契約期間満了日までにオペレーターサービス利用契約の解約の効力が発生しない限り、または TC が契約期間満了日までにオペレーターサービス利用契約を更新しない旨の意思表示をしない限り、契約期間満了日の翌日から 1 年間（年払いの場合）または 1 ヶ月間（月払いの場合）自動的に更新され、以降も同様となります。	
利用料（消費税込み）	年払い	3,630 円／年
	月払い	330 円／月
選択可能な支払方法	クレジットカード／預金口座振替／指定口座振込／TOYOTA Wallet (TS CUBIC)	

②T-Connect スタンダード契約者が TV・オペレーター付 T-Connect ナビキットを購入し、T-Connect のオプションサービスとして、オペレーターサービス利用契約を締結する場合

契約期間	<p>【ナビキット装着後に初めて T-Connect スタンダードの利用開始操作が完了した日の属する月を初月とした 60 ヶ月目の末日までにオペレーターサービス利用契約を締結する場合】</p> <p>契約期間は、契約成立日から、本ナビキットを装着後、初めて T-Connect スタンダードの利用開始操作が完了した日の属する月を初月とした 60 ヶ月目の末日まで（以下、「無料期間」といいます）です。契約者により所定の継続手続きが行われ、無料期間の満了日までにオペレーターサービス利用契約の継続の効力が発生しない限り、無料期間の満了日をもって契約終了となります。</p> <p>【無料期間満了後もオペレーターサービス利用契約を継続する場合】</p> <p>契約期間は、上記契約期間満了日の翌日から 1 年間（年払いの場合）または 1 ヶ月間（月払いの場合）とします。オペレーターサービス利用契約は、自動更新契約です。オペレーターサービス契約者により所定の解約手続きが行われ、契約期間満了日までにオペレーターサービス利用契約の解約の効力が発生しない限り、または TC が契約期間満了日までにオペレーターサービス利用契約を更新しない旨の意思表示をしない限り、契約期間満了日の翌日から 1 年間（年払いの場合）または 1 ヶ月間（月払いの場合）自動的に更新され、以降も同様となります。</p>		
利用料（消費税込み）	60 ヶ月目の末日までにオペレーターサービス利用契約を締結する場合	無料	
	無料期間満了後もオペレーターサービス利用契約を継続する場合	年払い	3,630 円／年
		月払い	330 円／月
選択可能な支払方法	クレジットカード／預金口座振替／指定口座振込／TOYOTA Wallet (TS CUBIC)		

③T-Connect スタンダードの契約者のうち、T-Connect 利用規約第 27 条に定める法人管理契約を締結した契約者が、T-Connect のオプションサービスとして、オペレーターサービスを利用する場合

契約期間	契約期間は、契約者とリース店との間で締結される法人リース契約の契約期間をいいます。法人リース契約の契約期間のどの時点でオペレーターサービス利用契約をしても、または、法人リース契約の契約期間に一旦解約がなされた後改めてオペレーターサービス契約がなされた場合でも、当該法人リース契約が終了した日をもって当然に終了します。
利用料（消費税込み）	法人リース契約の利用料に含まれます。別途のお支払いは不要です。
選択可能な支払方法	選択不要

(2) T-Connect スタンダード (22)

① T-Connect スタンダード (22) 契約者が、T-Connect のオプションサービスとして、オペレーターサービス利用契約を締結する場合

契約期間	契約期間は、オペレーターサービス利用契約の契約成立日から当該契約成立日の属する月の末日までです。契約成立日が月の途中であっても、利用料の日割り計算は行いません。オペレーターサービス利用契約は、自動更新契約です。オペレーターサービス契約者により所定の解約手続きが行われ、契約期間満了日までにオペレーターサービス利用契約の解約の効力が発生しない限り、または TC が契約期間満了日までにオペレーターサービス利用契約を更新しない旨の意思表示をしない限り、契約期間満了日の翌日から 1 ヶ月間自動的に更新され、以降も同様となります。ただし、車載機（ナビ）より支払方法を TOYOTA Wallet (Wallet QR) にて申し込んだ場合は、当該契約は自動更新されません。この場合、当該契約期間の満了日をもって契約終了となります。
利用料（消費税込み）	330 円／月
選択可能な支払方法	クレジットカード／TOYOTA Wallet (TS CUBIC) / TOYOTA Wallet (Wallet QR)

②T-Connect スタンダード (22) の契約者のうち、T-Connect 利用規約第 27 条に定める法人管理契約を締結した契約者が、T-Connect のオプションサービスとして、オペレーターサービスを利用する場合

契約期間	契約期間は、契約者とリース店との間で締結される法人リース契約の契約期間をいいます。法人リース契約の契約期間のどの時点でオペレーターサービス利用契約をしても、または、法人リース契約の契約期間に一旦解約がなされた後改めてオペレーターサービス契約がなされた場合でも、当該法人リース契約が終了した日をもって当然に終了します。
利用料（消費税込み）	法人リース契約の利用料に含まれます。別途のお支払いは不要です。
選択可能な支払方法	選択不要

■オペレーターサービス 3 年パック

(1) T-Connect スタンダード (22)

①T-Connect スタンダード (22) 契約者が、T-Connect のオプションサービスとして、オペレーターサービス 3 年パック利用契約を締結する場合

※オペレーターサービス 3 年パックは新車購入時に同時にお申し込みの場合であり、利用車両がリモートスタート（アプリ）のサービス提供対象外である場合に限ってお申し込みいただけます。

契約期間	【車両初度登録日以降初回の36ヵ月点検月の末日までにオペレーターサービス3年パック利用契約を締結する場合】 契約期間は、契約成立日から車両初度登録日以降初回の36ヵ月点検月の末日まで（以下、「契約期間」といいます）です。契約者より所定の継続手続きが行われ、契約期間の満了日までにオペレーターサービス利用契約の継続の効力が発生しない限り、当該契約期間の満了日をもって契約終了となります。	
	【契約期間満了後もオペレーターサービス利用契約を継続する場合】 契約期間は、上記契約期間満了日の翌日から1ヵ月間です。なお、継続したオペレーターサービス利用契約は、自動更新契約です。オペレーターサービス契約者により所定の解約手続きが行われ、契約期間満了日までにオペレーターサービス利用契約の解約の効力が発生しない限り、またはTCが契約期間満了日までにオペレーターサービス利用契約を更新しない旨の意思表示をしない限り、契約期間満了日の翌日から1ヵ月間自動的に更新され、以降も同様となります。	
利用料（消費税込み）	車両初度登録日以降初回の36ヵ月点検月の末日までにオペレーターサービス3年パック利用契約を締結する場合	10,890円
	契約期間満了後もオペレーターサービス利用契約を継続する場合	330円/月
選択可能な支払方法	クレジットカード/預金口座振替/指定口座振込	

■オペレーターサービス5年パック

(1) T-Connectスタンダード(22)

①T-Connectスタンダード(22)契約者が、T-Connectのオプションサービスとして、オペレーターサービス5年パック利用契約を締結する場合

※オペレーターサービス5年パックは新車購入時に同時にお申し込みの場合であり、利用車両がリモートスタート(アプリ)のサービス提供対象外である場合に限ってお申し込みいただけます。

契約期間	【車両初度登録日以降初回の60ヵ月点検月の末日までにオペレーターサービス5年パック利用契約を締結する場合】 契約期間は、契約成立日から車両初度登録日以降初回の60ヵ月点検月の末日まで（以下、「契約期間」といいます）です。契約者より所定の継続手続きが行われ、契約期間の満了日までにオペレーターサービス利用契約の継続の効力が発生しない限り、当該契約期間の満了日をもって契約終了となります。	
	【契約期間満了後もオペレーターサービス利用契約を継続する場合】 契約期間は、上記契約期間満了日の翌日から1ヵ月間です。なお、継続したオペレーターサービス利用契約は、自動更新契約です。オペレーターサービス契約者により所定の解約手続きが行われ、契約期間満了日までにオペレーターサービス利用契約の解約の効力が発生しない限り、またはTCが契約期間満了日までにオペレーターサービス利用契約を更新しない旨の意思表示をしない限り、契約期間満了日の翌日から1ヵ月間自動的に更新され、以降も同様となります。	
利用料（消費税込み）	車両初度登録日以降初回の60ヵ月点検月の末日までにオペレーターサービス5年パック利用契約を締結する場合	18,150円
	契約期間満了後もオペレーターサービス利用契約を継続する場合	330円/月
選択可能な支払方法	クレジットカード/預金口座振替/指定口座振込	

■リモートスタート(アプリ)・オペレーターサービス3年パック

(1) T-Connectスタンダード(22)

①T-Connectスタンダード(22)契約者が、T-Connectのオプションサービスとして、リモートスタート(アプリ)およびオペレーターサービス3年パック利用契約を締結する場合

※リモートスタート(アプリ)・オペレーターサービス3年パックは新車購入時に同時にお申し込みの場合であり、利用車両がリモートスタート(アプリ)のサービス提供対象である場合に限ってお申し込みいただけます。

契約期間	【車両初度登録日以降初回の36ヵ月点検月の末日までにリモートスタート(アプリ)・オペレーターサービス3年パック利用契約を締結する場合】 契約期間は、契約成立日から車両初度登録日以降初回の36ヵ月点検月の末日まで（以下、「契約期間」といいます）です。リモートスタート(アプリ)・オペレーターサービス3年パック契約者より所定の継続手続きが行われ、契約期間の満了日までにリモートスタート(アプリ)利用契約またはオペレーターサービス利用契約の継続の効力が発生しない限り、当該契約期間の満了日をもって契約終了となります。	
	【契約期間満了後もリモートスタート(アプリ)利用契約またはオペレーターサービス利用契約を継続する場合】 契約期間は、上記契約期間満了日の翌日から1ヵ月間です。なお、継続したリモートスタート(アプリ)利用契約またはオペレーターサービス利用契約は、自動更新契約です。契約者により所定の解約手続きが行われ、契約期間満了日までにリモートスタート(アプリ)利用契約もしくはオペレーターサービス利用契約の解約の効力が発生しない限り、またはTCが契約期間満了日までにリモートスタート(アプリ)利用契約もしくはオペレーターサービス利用契約を更新しない旨の意思表示をしない限り、契約期間満了日の翌日から1ヵ月間自動的に更新され、以降も同様となります。	
利用料（消費税込み）	車両初度登録日以降初回の36ヵ月点検月の末日までにリモートスタート(アプリ)・オペレーターサービス3年パック利用契約を締結する場合	18,150円
	契約期間満了後もリモートスタート(アプリ)利用契約を継続する場合	220円/月
	契約期間満了後もオペレーターサービス利用契約を継続する場合	330円/月
選択可能な支払方法	クレジットカード/預金口座振替/指定口座振込	

■リモートスタート(アプリ)・オペレーターサービス5年パック

(1) T-Connectスタンダード(22)

①T-Connectスタンダード(22)契約者が、T-Connectのオプションサービスとしてリモートスタート(アプリ)およびオペレーターサービス5年パック利用契約を締結する場合

※リモートスタート(アプリ)・オペレーターサービス5年パックは新車購入時に同時にお申し込みの場合であり、利用車両がリモートスタート(アプリ)のサービス提供対象である場合に限ってお申し込みいただけます。

契約期間	【60ヵ月点検月の末日までにリモートスタート(アプリ)・オペレーターサービス5年パック利用契約を締結する場合】 契約期間は、契約成立日から車両初度登録日以降初回の60ヵ月点検月の末日まで（以下、「契約期間」といいます）です。リモートスタート(アプリ)・オペレーターサービス5年パック契約者より所定の継続手続きが行われ、契約期間の満了日までにリモートスタート(アプリ)利用契約またはオペレーターサービス利用契約の継続の効力が発生しない限り、当該契約期間の満了日をもって契約終了となります。	
	【契約期間満了後もリモートスタート(アプリ)利用契約またはオペレーターサービス利用契約を継続する場合】	

	<p>契約期間は、上記契約期間満了日の翌日から1ヵ月間です。なお、継続したリモートスタート（アプリ）利用契約またはオペレーターサービス利用契約は、自動更新契約です。契約者により所定の解約手続きが行われ、契約期間満了日までにリモートスタート（アプリ）利用契約もしくはオペレーターサービス利用契約の解約の効力が発生しない限り、またはTCが契約期間満了日までにリモートスタート（アプリ）利用契約もしくはオペレーターサービス利用契約を更新しない旨の意思表示をしない限り、契約期間満了日の翌日から1ヵ月間自動的に更新され、以降も同様となります。</p>	
利用料（消費税込み）	車両初度登録日から60ヵ月点検月の末日までにリモートスタート（アプリ）・オペレーターサービス5年パック利用契約を締結する場合	30,250円
	契約期間満了後もリモートスタート（アプリ）利用契約を継続する場合	220円/月
	契約期間満了後もオペレーターサービス利用契約を継続する場合	330円/月
選択可能な支払方法	クレジットカード/預金口座振替/指定口座振込	